

地域国際化協会は、地域における国際化を推進する中核的な組織であり、近年では、グローバル化の進展、外国人住民の定住化や国籍の多様化などに伴い、単体での活動にとどまらず、ほかの主体と連携して活動を進めている。そこで、自治体のさまざまな部局やほかの地域国際化協会、外国人住民などと連携した特徴的な地域国際化協会の取り組みを紹介する。

1

地域国際化協会のこれから

地域国際化協会連絡協議会会長 矢田 立郎

1. はじめに

昨年10月、2013年7月23日のわが国の正式参加から2年あまりにわたる交渉を経て、環太平洋戦略的連携協定（TPP）の拡大について大筋合意が得られ、現在各国で国内手続きが進められている。1990年代以降、ICT技術の発展やソ連東欧など社会主義諸国の消滅により、「グローバリゼーション」が進展したが、以降、外国との距離は年を追うごとに近くなり、つながりは深く、広がっている。

戦後の地方と外国とのつながりでは、1955年に長崎市がセントポールと提携したのを皮切りに、多くの都市で姉妹都市・友好都市提携を進めてきており、現在は1700近くの姉妹都市・友好都市交流が行われるに至っている。

1990年代以降、グローバリゼーションが進んだことで国際交流は、かつての外国との交流が少なかった時期とはその性質が変化しており、単なる交流だけでなく具体的な目的を持った文化・経済交流や人材育成を目的とする情報提供に重点を置くところが多くなってきている。

そんな中、地域国際化協会は、各地域における国際交流の中核となる組織として位置づけられ、地域における国際交流・国際協力活動の中核として主体的・創造的な活動を行うと共に民間団体や地域住民との連携協働を進めてきた。

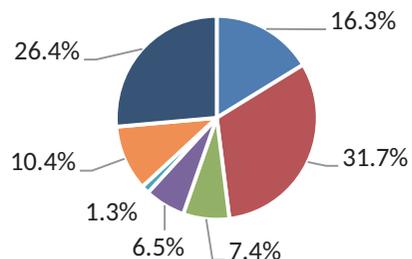
さらに、同時期に日系人や研修・技能実習生など在住

外国人は増え続け、一部には定住化の傾向が出てきた。こうした中で、外国人の地域への受入が大きな課題となり「多文化共生社会の実現」の重要性が増してきている。

2. 多文化共生の重要性

法務省の統計で外国人登録者数は、1988年末には94万人であるが、1990年の改正入国管理法によって、3世までの日系人について就労可能な形で入国が認められるようになり、さらに研修・技能実習生や日本人の配偶者などの増加とあいまって、2015年6月末の統計では、217万人と2倍以上に増加している。

その在留資格別の割合をしてみると次図のようになっ



- 特別永住者
- 永住者
- 定住者
- 留学
- 日本人の配偶者等
- 永住者の配偶者等
- 技能実習、技能・人文知識・国際業務、家族滞在など

(出典：法務省平成27年6月末現在における在留外国人人数について(確定値))

在留資格別外国人数 (2015年6月末)

ており、永住者・定住者・日本人の配偶者など「定住外国人」は、全体の3分の2に達する。さらに留学生などの中にも長期間滞在し、就職後には在留資格が変わるものも多くあるなど、長期間定住する外国人の割合はさらに高いと思われる。

そういった状況の中、外国人が多く住む地域では、外国人を地域社会へ受け入れることが大きな課題となっており、多文化共生社会の実現の重要性が増してきている。

国レベルでは、出入国管理や定住外国人の登録制度などの改正が行われており、経済政策的な観点、政治的な観点などから外国人の定住についてさまざまな議論がなされているが、地方公共団体は、地域の基本的な公共団体として外国人を含めた市民福祉の向上のため、多文化共生社会の実現を進めている。これは、地域社会の問題として地域住民とともにその実現を図っていくことが必要である。

3. 課題と取り組み

多文化共生のために、多くの地域国際化協会では、通訳や生活相談などのサービスを提供しているが、多文化共生社会の実現を「外国人や日本人が互いの文化・習慣・個人の尊厳を認め合ったうえで平等な社会生活を送ることができる地域社会づくり」という風に解するとまだまだ多くの課題が残っている。

例をあげると、外国につながるのある子どもの教育の問題、医療サービスを受ける際の言語障壁の問題、災害時における外国人への情報提供の問題などがある。

元々、地域国際化協会は、それぞれの団体によって純粋に民間を母体にしたもの、地方公共団体が設立したものなど、成り立ちはさまざまで、また地域によって居住する外国人の国籍ごとの比率、日本で居住するようになった経緯なども違い、それぞれの実情に応じて、その個性を生かしたサービスを提供している。

外国につながる子どもの教育に関しては、単に外国人の子どもだけでなく、日本語での学習に支障のある在外邦人の帰国生徒も同様の問題を抱える場合がある。そういった子どもに対する支援は教育委員会での取り組みも行われているが、とよなか国際交流協会のように地域にある国際化交流協会が積極的に取り組んでいる事例がある。

また、医療通訳に関して、外国人が異国の地にやってきて病気やけがを負い、いざ医療サービスを受ける際に、普段使わない医療用語を使って、症状を伝え、診断や治

療方針を理解することは容易ではない。しかし、外国人が母国語で話せる医療機関は多くないのが現状である。そのため、医療通訳の派遣が行われている。現在は過渡期にあり、運営主体、費用の自己負担の有無や派遣件数、派遣できる病院の数などサービスも地域によってさまざまとなっているが、北九州国際交流協会のように地域国際化協会がサービスを担っているところもある。

さらに21年前に神戸が経験した阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災、最近では鬼怒川の氾濫など、大規模な災害が多発している。それは、避難所の場所の把握や避難情報の受け取りから始まって避難所におけるコミュニケーションの問題などさまざまな段階で外国人が災害弱者となりかねない状況を招いてしまう。地域国際化協会は、多くの場合そういった災害弱者たる外国人の支援を行っているが、災害が起こった場合、そのエリアの地域国際化協会（およびそれを支えるボランティア）も被災しており、また、通常よりも多くのニーズに対応しなければならなくなるなど、地域内だけでは対応しきれない場合がある。

実際に、鬼怒川の氾濫に伴う災害対応の際に、常総市に対して、関東地域国際化協会連絡協議会のメンバーによって、翻訳支援などが行われた。

さらに、被害が広域にわたり地域国際化協会の各地域ブロック内で支援が十分に行えない場合に備えて、地域国際化協会連絡協議会では、2013年11月27日に「地域国際化協会連絡協議会における災害時の広域支援に関する協定」を締結し、地域ブロック間で被災エリアを応援する体制を整備している。

4. 今後に向けて

このように、地域国際化協会ではそれぞれの地域の課題に応じて、地方公共団体や民間団体、地域住民との連携によって、あるいは地域国際化協会の広域的連携によって多文化共生社会の実現を進めている。

今後、さらに外国との関係が密接になり、外国人の行き来が多くなることが予想され、そのうちの一定の人は定住化することが見込まれる。その際にも関係者との連携の下、地域国際化協会がその個性を生かして、それぞれの地域に応じた取り組みを実施していくことによって多文化共生社会の実現を図ることがより一層、重要になっていくと考える。

浜松市の地域国際化協会

浜松市は、自動車やオートバイなどの輸送用機器や楽器、光技術や電子技術など、世界市場で活躍する企業が多く立地する、ものづくりが盛んな地域である。

本市の地域国際化協会である公益財団法人浜松国際交流協会（以下、「協会」という。）は、地域の活発な産業経済活動を背景に、市民活動を中心とした幅広い分野での国際交流を推進するため、1982年に任意団体としてスタートした。1991年10月には、より自立した組織とするため、官民の出捐により財団法人浜松国際交流協会に改組した。2011年12月には、公益財団法人に移行し、現在に至っている。

協会は設立以来、市民による国際交流活動の支援とともに、在住外国人に対する生活情報の提供やガイドブックの作成、日本語教室の開催などの事業や取り組みを進めてきた。

1990年の「改正出入国管理及び難民認定法」の施行により、本市では南米日系人を中心とした外国人住民が急増し、その対応に迫られるなかで、1992年に浜松市国際交流センター（現浜松市多文化共生センター）を開設し、市民による国際交流活動とともに、外国人住民に対する情報提供や生活相談、日本語教室など、外国人住民に対する事業の拠点とした。これらの事業は、現在の多文化共生の取り組みへと繋がるものであり、協会はその運営を担うことで、国際化に関する地域課題や行政課題の解決に向けて、引き続き重要な役割を担う存在となっている。

一方で、行財政改革の一環として進められている公益法人改革のなかで、市の外郭団体である協会についてもその在り方を見直し、これまで以上に効果的な事業の実施や効率的な運営が求められている。特に、財団法人の歳入の柱となるべき基本財産運用収入に期待できない状態であることから、経営基盤の強化に向けた取り組みや事業運営に工夫が必要となっている。

このようななかで本市協会は、自らの使命と役割につ

いて改めて明確なものとするとともに、取り組むべきテーマや施策をまとめた中期計画（計画期間：2014年度～2016年度）を策定し、それに沿って事業の整理を行い、新たな財源の確保に努めるなど経営の健全化を図っている。

こうした取り組みは、外郭団体を所管する行政にとっても重要な課題であり、行政施策や自主事業を効果的に実施できる、足腰の強い協会として活動できるよう、引き続き、協力連携して進める必要があると考えている。



多文化共生センターにおける情報提供や生活相談

新たな課題への取り組み

2008年のリーマンショック後、本市では5年間で約1万人の外国人住民が減少した。その一方で、定住化や多国籍化の進展などを背景に、新たな課題への取り組みが必要となっている。そのいくつかを紹介したい。

本市では、2011年度から3年間「外国人の子どもへの不就学ゼロ作成事業」を実施し、2013年9月にはゼロ状態となった。この事業には教育委員会、住民基本台帳の所管部署、外国人学校などとの協力連携が必要であり、かつ不就学となっている家庭への定期的な訪問やカウンセリングなども含めて実施している。

2015年度からは、不就学児童生徒と学校をつなぐ



外国人学習支援センターにおける、義務教育年齢を過ぎた若者の学び直し教室

「虹の架け橋教室」の後継事業となる「定住外国人の子供の就学促進事業」を、教室を開設するNPO団体や外国人学校、教育委員会などと協力して実施している。

また、義務教育年齢を過ぎた「若者の学び直し」にも取り組んでいる。

これらの事業は、2010年に開設した外国人学習支援センターの事業として実施しているもので、これまでの日本語学習支援の幅を広げるなかで、協会がその運営を担っている。

外国人住民の防災体制の整備は重要な課題であり、協会を通じて地震や集中豪雨などに関わる防災情報をさまざまな媒体で発信している。さらに、災害時の防災情報の拠点となる「災害時多言語支援センター」を協会と連携して設置することとしており、体制の整備を進めている。

また、外国人が集住する団地などにおける地域共生は古くて新しい課題であり、協会は自治会などと連携し、必要な情報の提供や事業協力を行っている。

このように、外国人住民に関わるさまざまな課題は多様であり、その解決にはさまざまな分野の関係者の協力が必要となり、協会がこれまでの活動の中で培ってきたネットワークや取り組みのノウハウが重要となる。さらに、事業実施の際には、多くの市民や関係団体と連携や協働することで、より効果的で発展的な取り組みも可能となる。



市と協会との「災害時多言語支援センター」設置および運営に関する協定締結式

今後に向けて

本市では、2012年度に「浜松市多文化共生都市ビジョン」を、2013年度に「浜松市国際戦略プラン」をまとめ、国際化施策の指針としている。

これらのなかでは協会の役割を、市民が行う国際交流活動の拠点、多文化共生のまちづくり推進、グローバル人材の育成などとしている。

グローバル化に対応し、地域社会をより良いものとしていくために、協会には、これまでの経験のなかで培ってきた国際交流や多文化共生のノウハウを生かして、外国人住民も含めた市民や地域、関係諸団体とのネットワークを強化するなかで信頼される中間支援組織として役割を果たすことが期待される。

東北型多文化共生の担い手を繋げ

私たちが県境を越えた地域国際化協会の連携の必要性を痛感したのは、今から10年ほど前に遡る。きっかけは、中央で盛んに論じられる「多文化共生」が、ほとんど日系ブラジル人集住地域に関わることにあった。外国人が集住することで生じるさまざまな課題は、多文化共生に関する施策を考える上では確かに示唆に富んだ事例ではあった。が、嫁不足を補うための国際結婚で来日した中国・韓国・フィリピンの女性たちがほとんどの市町村に点在、孤立している状態にある東北地域では、生じる課題も集住地域のそれとはまったく異なっていた。

幸いなことに岩手・宮城・福島の各地域国際化協会では10年選手のプロパー職員が、常日頃からまるで隣の課に電話でもするような気易さで密な情報共有を図っており、東北の地域課題は私たち自身で解決しなければならないという合意形成も無理なく整った。

初めての連携事業は、2007年から3年間にわたり各県持ち回りで開催した「岩手・宮城・福島三県国際交流協会連携事業」である。この事業では、集住都市型多文化共生との差別化を強く意識した「東北型多文化共生」という新語を掲げ、当時としては珍しい3県協会合同

の事業となったこともあり、毎回、自治体国際化協会にもオブザーバーとして参加していただいた。2泊3日の缶詰研修に3年間で延べ77団体141人が参加し、さまざまなセクターの担い手たちが繋がる場となった。

参加者各自が学びの総仕上げとして作成したアクションプランは参加者相互で評価し合い、それぞれの地元への手土産として持ち帰ってもらった。ここで生まれたアクションプランのいくつかは、宮城では大きく開花し、「栗原市・芋煮を囲んで国際交流」、「大崎市・国際交流フェスティバル」など地域の多文化共生を実感できる毎年恒例のイベントとして定着していることは喜ばしいことである。

この3年間の取り組みを通して私たちが学んだのは、多様なミッションを掲げる市町村国際交流協会を、県協会の一方的な思惑で地域の多文化共生の担い手として位置付けることには無理があるという現実であった。特に宮城の場合は親善交流を基本とする市町村国際交流協会が多く、仲介業者が介在するような国際結婚移住者の方たちと向き合うことは、狭い地域内だからこそ避けたいという彼らの思いも十分理解できた。一方で、地域日本語教室などのように国際結婚移住者としっかり向き合っている組織があることも確認でき、私たちが地域の多文化共生を推進するにあたってのカウンターパートが誰なのかを見極められたことは、大きな収穫であった。

未曾有の大災害・東日本大震災からの学び

共通の地域課題を抛り所に連携し、知恵を寄せ集めながら顔が見える担い手を繋ぐことに手応えを感じた当協会は、次のステップとして地元の国際結婚移住者を多文化共生の重要な担い手と位置付け「みやぎ外国籍県民大学」と称する事業に着手することで県内各地に散住するリーダー格の海外出身者とも繋がることのできた。

岩手、福島の両県とも繋がり、県内各地の日本語教室や海外出身者とも顔が見える関係性が構築され、私たちが描く東北型多文化共生推進の輪郭が見え始めたかに思



やがて花開くことになるアクションプランの作成

えた 2011 年 3 月 11 日。「近い将来必ず起こる」と言われ続けていた大地震が、なんと地震だけではなく多くの無事の命を奪うことになった巨大津波、そして被災地だけではなく日本全国の外国人の動向にも大きな影響を与えることとなった原発事故という多重大災害となって発生し、本来であればお互いが一番の支援者となるべきはずの岩手・福島両県の地域国際化協会ともども私たちは一律に被災者となってしまったのである。地震を引き起こす地殻プレートが同じであることのリスクなど、平時の私たちには思いもよらぬことであった。この苦い反省を踏まえ、翌年、私たち 3 県協会は被災地からの報告として「伝える・支える・立ち上がる…未来に繋げ、**私たちの経験**」と題したシンポジウムを開催し、私たちのそれまでの連携の取り組みと震災で炙り出された課題、そして被災地に暮らす定住外国人の底力を全国に向けて発信することができたのである。



東日本大震災を振り返る 3 県合同シンポジウムの進行確認

2013 年。当協会は、地殻プレートが異なる背中合わせの山形県国際交流協会との連携事業「**宮城・山形定住外国人エンパワメント・カレッジ**」を立ち上げた。この事業は、私たち協会間の連携だけではなく、大震災で得た大きな教訓のひとつである「大災害時における定住外国人の自助力と共助力の涵養」を視野に入れたもので、主役は両県の定住外国人のみなさんであった。山形県在住の海外出身者の方たちにとっては初のスキルアップ研修だったこともあり、その真摯な学びへの姿勢は 3 年前の「**みやぎ外国籍県民大学**」の参加者の熱気を彷彿させた。もちろん、それまで顔が見えていなかった職員同士がしっかりと繋がることできたことは言うまでもない。



いつも明るい雰囲気に参加者を牽引してくれた宮城・山形の各チームリーダー

そして 2014 年。設立以来、カバーエリアや対象とする外国人を漠然と棲み分け活動していた仙台国際交流協会（現仙台観光国際協会）との間で、東日本大震災における 2 協会の連携を検証する報告書「**東日本大震災からの学び～大災害時、県・政令市の地域国際化協会の協働と補完を再考する～**」を協働発行し、その編集作業の過程で改めて組織文化の違いを知り域内連携の在り方を語り合うことができた。

手段としての連携がもたらした 目的以上の効果

この 10 年を振り返れば、逆風が吹くたび必要に迫られて培ってきた感のある岩手県、福島県、山形県、仙台市の地域国際化協会との連携であるが、現在では、特に多文化共生関連事業において卓越した人材の相互活用や協会職員のみならず定住外国人までもが県境を越えて相互に事業参加することが常態化している。これは、年々事業費が圧縮される地域国際化協会において、実にコストパフォーマンスの高い対策ともなり得ている。

まさに連携がもたらした賜物といえるであろう。

最後に、私共のこれまでの連携事業すべてを助成金という形で下支えしてくださった自治体国際化協会に、心からの謝意を表したい。

国際交流員から見た札幌国際プラザの 国際交流・多文化共生の取り組みとさらなる活性化への期待

札幌市国際交流員 マリナ・ラケーワ

札幌国際プラザについて

1987年に札幌国際交流プラザとして開設され、その後1991年7月31日に北海道運輸局と北海道の許可を受け、財団法人札幌国際プラ



札幌市国際交流員

ザとして設立された。国際都市札幌の実現を旨とし、札幌が有する地域的特性を生かした多様な交流の振興を図るとともに、多文化共生を推進し、地域の発展と世界の平和に寄与することを目的とする。多文化交流部とコンベンションビューローで構成されている。ここでは国際交流員たちが一番関わりのある多文化交流部の活動について紹介する。

札幌国際プラザでは、多文化交流部について次のとおり紹介している。『姉妹都市交流、外国人市民の生活支援、多文化共生のまちづくりを進める人材育成、担い手同士の連携、多言語での情報提供などを通じて、異なる国籍・民族・言語を持つ人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、共に生きる「多文化共生」のまちづくりを進めます。』

やはり現代のグローバル化している世界を見たら、「多文化共生」を進める機関が必要だと感じられる。そのため国際プラザはどのような活動をしているか、その活動をもっと改良する方法はあるか、私たち交流員の意見を纏める。

交流サロン・相談カウンター

誰でも利用できる交流サロンで、外国語の本や新聞を読んだり、パソコンを使ったりできる。Wi-Fiが無料で時間制限なく使えるのは観光客などに非常に大事なサービスだと思う。最近はBBCニュースもテレビで一日中流れている。また、メッセージボードがあり、レッスン

相手や語学パートナーなども探せる。

観光情報も提供する。多言語パンフレットなどがあり、カウンターではボランティアや職員が対応する。海外からの観光客に自分の都市や国の魅力をPRすることは母国や故郷を再発見する一環として重視すべきことであり、国際交流員もその仕事の多くで、自分の国を再発見して、日本の皆さんに紹介している。国際交流を仕事とした日本側の方には、こういう場で自分の国や都市の魅力をもっともっと発見し、海外や海外からの観光客にアピールして欲しいと思う。

レットトークプログラム

外国語でのフリートークを通じて、異文化交流を楽しめるプログラム。外国籍の札幌市民や観光客も参加して、日本人と出会って、仲良くなる機会を得る。一方、日本人市民は外国語を使えるチャンスがある。特に英語以外の言語は日常生活で使える機会が少なく、毎週のレットトークへの参加は、能力を支える方法の一つとなっている。

この有意義なプログラムについて市民（特に札幌在住の外国人）や観光客に更に知ってもらいたいので、PRにもっと力を入れればいいと思う。

人材育成事業

札幌国際プラザでは、カルチャーナイト（交流員が各国のクラフトや体操などを子供に紹介）、絵本の読み聞かせ、こども領事など子供向けのイベントが色々行われ、月一回就学前の子供とその保護者が自由に集い、交流できる子育てサロンも開催している。英語の話せるボランティアが常駐するほか、多言語の情報提供を行うなど、多文化背景を持つ親子にも利用



「SAPPORO こども領事 2015」の様子

しやすくなっている。

今の国際プラザの利用者を見れば、小学生以下および年配の方が一番多い。もちろん、子供向けのイベントも大事で、お年寄りが多文化に触れ合う雰囲気がいいと思うが、高校生や大学生向けのイベントももっと増やせばいいと思う。

毎年ロシアのノボシビルスク日本語青年訪問団を受入れ、日本文化体験、日本語勉強、市内視察などのプログラムを行うほか、アメリカのポートランドと相互に高校生を派遣して、学校生活やホームステイを体験させると共に、課題を与えて取り組ませ、後に報告会を行っている。また、札幌圏大学国際交流フォーラムの参加学生たちが集まって自ら種々の事業を行っていて、プラザがそれを支援している。

中でも、昨年まで年に一回行われた学生国際合宿セミナーは大学生向けのイベントとしてとても有意義であった。さまざまな国の大学生が集まって、2週間くらい一緒に学び、体験し、分かち合ってきたさまざまな経験やアイデアをグループごとに発表する。外国人参加者は、再度日本に来たり、母国で日本に関する仕事をしたりする人が多く、国々の関係やつながりがより強くなる。残念ながら、本年から学生国際合宿セミナーが終了となり、代わりに『さっぽろ国際人材育成事業』という事業を実施しているが、ぜひこの合宿セミナーのような事業の復活を期待したい。

札幌国際プラザに期待すること

札幌国際プラザは日本人と外国人をつなぐ組織として大事な役割を持って、非常に必要だと確信する。しかし、“時代遅れな”機関であると思うことがある。インターネットやSNSの時代なのに、国際プラザそのもののFacebookやTwitterのページがなく、インターネット上のPRが足りない。現代の若者はほとんどの情報をSNSを通じて得るようなので、ホームページよりもSNSページの方が有効なPR方法になるに違いない。

そして、定例的なイベントだけではなく、新しいイベントも開催すればいいと思う。その新しいイベントを通じて、国際プラザのPRや利用者増加も期待できると思う。国際交流をすることは、自分の母国文化とぶつかりながら、新たな交流ができることだと日々感じている。既存の枠を破る精神が必要だと思う。国際交流を重要と

する札幌国際プラザや国際交流に力を入れている機関にとって、重要な課題ではないだろうか。

下記にイベントのアイデアをいくつか紹介する。

国際映画の日 年に4~5回無料の映画上映。グローバル化や多文化共生をテーマにした映画、交流員の母国を紹介する映画などを上映し、異文化理解を深め、関心を高める。英語圏外の人には、母国語で映画を見る機会は札幌にあまりないので、喜んで参加すると思う。

Let's play! さまざまな国のボードゲームと一緒に楽しむと共に、異文化に触れ合うイベント。若者利用者を増やす方法の一つ。

料理教室 日本人は料理に非常に興味を持っているので、外国料理を通じて、異文化に触れ合い、同じ料理に興味のある海外の方々と交流する機会になると思う。

外国語でのセミナーやイベント 交流員が母国について日本語で発表する「各国を知るセミナー」が毎年開催されているが、それに加えて多言語でのセミナーがあれば、日本語ができない外国人も参加できるし、英語などに興味を持つ日本人にも有意義なイベントになるのではないだろうか。



第40回韓国を知るセミナー

外国人住民がまだ少なく、国際交流が盛んでない札幌市にとって札幌国際プラザは重要な存在である。国際都市を目指す札幌にとって、国際規模の会議、観光客からもっと注目を引き寄せる前に、基盤を作ることで存在だと思う。活動を続けているからこそ、課題が出てきて、改善できる場所も現れる。今の札幌市にとって大事な機関である国際プラザは、現代に合うPR方法、新しいイベントを企画しやすい環境を立ち上げて、さらに重要な役割を果たせるのではないかと思う。国際プラザの発展と札幌市のこれからの国際化を期待している。

はじめに

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団（以下、「事業団」という。）は、平成 25 年 4 月 15 日に総務省より「地域国際化協会」に認定された、平成 28 年 2 月現在、最も新しい地域国際化協会である。当該認定のインパクトは、自治体国際化協会ホームページの地域国際化協会情報に記載され、地域内の色々なセクターからより高い公益性を持つ組織として認識されるようになったことがある。また、クリアより多様な情報が入手でき、関連助成事業を直接申請できるようになったことで、平成 26 年には医療通訳ボランティア養成講座を開催、翌 27 年には当該ボランティア派遣制度をスタートすることができた。さらに、全国・九州の地域国際化協会と情報交換や連携する機会が増えたことで、構築できた顔の見えネットワークは、災害発生時にも助けとなるだろう。

平成 26 年、link(つながり)が始まる

平成 24 年、熊本市が政令指定都市へ移行した前後、鹿児島―福岡間の九州新幹線全線開通、未曾有の大災害となった東日本大震災、アジア初のフェアトレードシティ熊本の誕生、新しい入国管理制度のスタートと大きな社会変化があった。特に、東日本大震災は、経済重視であった社会価値を人の絆の大切さへ変えた。

このような中、熊本市と事業団は「地域国際化協会」の認定準備を進めた。認定された平成 25 年は、事業団設立 20 周年と平成 26 年度から始まる新たな 5 年間の熊本市国際交流会館（以下、「会館」という。）指定管理者選定公募の大変重大な年であり、さらに翌 26 年は会館 20 周年で記念すべき年の連続であった。時代背景を反映したビジョン「国際交流会館を拠点に、人と人をつなぎ、豊かな熊本の未来を創造する」を制定し、「つなぐ」を共通のキーワードに、標語「世界と熊本をつなぐ」、愛称 link (We like international Kumamoto) の下、全館を使って「みんなで link 体験」と題したさまざま

なイベント、シンポジウム、ファッションショーの 20 周年記念イベントを開催した。link プロジェクトのスタートである。



肥後つばきを連想させる可愛らしい link のロゴマーク

フェアトレード link カフェオープン

平成 26 年 8 月 31 日、会館の 20 周年に併せ、エントランスロビーに事業団が直接運営するフェアトレード（以下、「FT」という。）カフェがオープンした。FT、地産品、障がい者作業所の産品にこだわり、「購入と消費」という視点から社会的に立場の弱い方々を支えていくことをコンセプトにした。ハンドドリップのコーヒーは、熊本に本拠を置く日本 FT 委員会がスリランカの農村開発で復活した薫り豊かで深みのあるアラビカ種からコロンビア、メキシコ産 FT ラベルの付いたコーヒーが日替わりで味わえる。この季節のおすすめの FT チョコレートは、ガーナ、ボリビア、ペルーでカカオ豆を丹念に育てる農民の笑顔が想像できるやさしい味わいである。ひまわりなど植物素材の乳化剤は溶けやすく秋・冬限定である。バングラデシュやネパール製のハンディークラフトは、農村の女性の自立を支援する。バングラデシュの伝統刺繍（ノクシカタ）ワークショップでは、現地の女性の卓越した技術に感嘆し、FT 価格の妥当性に納得したところであった。

今後も FT 理念の啓発と FT シティ熊本の発信、そして途上国生産者との直接のつながりの創設へと夢が広がる。



事業団が直接運営する“FT”こだわりのカフェの全景

充実の日本語支援センター

外国人が日本での生活で感じる第一の困難は、日本人住民とのコミュニケーションである。日常会話程度はできても、早口の会話や熊本弁は聞き取れない。学校での「辺の長さが等しい三角形」などの学習言語や病院での専門用語が分からず、パニックになる。漢字の読み、書きも難関である。ゴミの出し方、自転車の駐輪など、日本人には普通なことが分からず隣人とトラブルになることさえある。

事業団は、在住外国人とボランティアがおしゃべり、交流しながら日本語を学ぶことができる「くらしのほんごくらぶ」を開催している。毎週火・水・日曜日には、会館2階ラウンジは50名以上の在住外国人とボランティアで一杯になる。書き初め、花見、年末交流会は日本文化を学べる機会となり、在住外国人同士の交流や悩みごと相談の場にもなっている。

来日間もない、あるいは長く住んでいても日本語学習をしたことがない在住外国人には、初級日本語集中講座を開催している。1日6時間、5日連続で日本語の基礎文型を学べる言語保障の取り組みである。この二つの取り組みを会館から熊本市の各区へ拡げていきたい。



月見団子づくり～交流も大切な日本語教育活動の一部です～

若い世代のひとづくり

豊かな社会を未来につなぐには、活き活きとした若い世代が育っていかねばならない。現代の受験・就職戦争、イジメ問題や友人と遊ぶ時間の減少など小中高校生の社会性を育む場が消えている。事業団は、子どもの「生きる力」の育成と学校の垣根を越え支え合える関係づくりを目的に、「国際」と「ボランティア」をキーワードとした「国際ボランティアワークキャンプ」を平成18年来、開催している。高校生の実行委員会が自ら社会課題を発見、学習、社会実践活動へ結びつけていく。高校生に関心の高い「自己表現」「FT」「食糧問題」「貧困問題」など多彩なテーマが取り上げられる。平成24年には日本ボランティア学習協会から優れた社会実践教育活動に与えられるアレックディクソン賞を受賞した。そして、平成25年からは、国内外の大学生を対象にグローバルワークキャンプもスタートした。国境を越えた交流をとおし、共生を考え、グローバル人材を育成する取り組みである。



全員参加型を目指し、分科会活動を中心としたワークキャンプ

豊かな未来へ

今後の少子高齢化社会への対応、地域資源である「ひと・まち・しごと」という視点から各自治体で地方創生プランが検討される。国際化対応は海外からの観光訪問者誘致による経済発展だけでなく、地域内の多文化共生社会の実現が重要なテーマの一つである。事業団は、熊本市行政の国際化施策を実施・具現化し、民間国際交流団体の活動を支援、市民一人ひとりのニーズに対応していきたいと考える。

当財団概要

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団は、沖縄県の教育・文化の振興および産業発展に寄与するための国際性豊かな人材の育成や、沖縄の地理的・歴史的特性を活かして、諸外国との交流を推進し、国際交流・協力の拠点形成を図るとともに、「奨学事業の充実」「育英事業の基盤整備」そして「国際交流・協力事業の推進」など、多様な事業を展開している。

当財団国際交流課では、沖縄県からの委託を受け、「ウチナーネットワークサポート事業」を展開している。ウチナーというのは、方言で「沖縄」を意味しており、本事業は本県が実施する国際交流事業（「ウチナーンチュ子弟等留学生受入事業」、「ウチナージュニアスタディー事業」、「海邦養秀ネットワーク構築事業」、「高校生太平洋・島サミット」、「アジアユース人材育成プログラム」、「おきなわ国際協力人材育成事業」）経験者の年次を越えた横断的な交流を促進し、また経験者以外の国際交流事業に強い関心を持つ中学生から大学生までの若者の参加者を融合させ、次世代のウチナーネットワークを担う世界的な幅広い視野を持つグローバル人材の育成を図ることを目的に実施している。

実施の背景

沖縄県が実施する国際交流事業の県内参加者数はこれまでに600人を超えているが、単年度で同一事業の参加者同士の交流に留まってしまい、経験者の人的ネットワークを最大限生かし切れておらず、次世代を担う人材の継続的な育成にうまく結びつけられていなかった。そのような課題を踏まえて本事業は短期的目標として、年度と事業の枠を超えた横断的な経験者の交流促進と、国際交流事業に強い興味を抱く若者との人的ネットワークの形成を活性化することで、次世代を担うグローバル人材育成を目指すこととしている。また、沖縄の将来像を描いた「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる「世界に開かれた交流と共生の島」を実現するために貢献したい人材

の学習意欲を喚起し、本県がアジア・太平洋地域をはじめとする世界における国際交流の活動拠点を形成することを長期目標としている。

本事業の主な取り組みの内容は、若者向けの事業として次世代のウチナーネットワークの発展に資するワークショップや交流会などの開催、国際交流事業経験者を活用し全県的な移民学習を推進する事業の実施などである。その一方で、全県的なウチナーネットワークを活性化していくために、本県の市町村国際交流を担当している職員や交流団体、海外移住者子弟留学生などと定期的に連絡会議を持つなどの取り組みも併せて行っている。本稿では、若者の人的ネットワーク化と人材育成にフォーカスした2事業（「沖縄グローバルリーダー大合宿」と「グローバルリーダーシップ研修」）を紹介することとする。

沖縄グローバルリーダー大合宿の実施

本事業では、沖縄県の国際交流事業参加経験者と一般の中・高・大学生および社会人のネットワークを構築・活性化し、「世界に開かれた交流と共生の島＝国際交流拠点」の担い手となる「グローバルな視野で考え、ローカルに行動し、ローカルな目線で、グローバルに行動」することができる「沖縄グローバルリーダー」を育成するための1泊2日の合宿を行った。平成27年12月12日（土）・13日（日）にネイチャーみらい館（宿泊研修：金武町）および沖縄科学技術大学院大学（会議：恩納村）で研修および会議を開催し、中学生から社会人まで、離島からの参加者も含めて110人が参加した。準備は高校生から大学生までの沖縄県の国際交流事業経験者9人が主体となり、プログラムの企画・運営・広報などを行った。「使命感」・「多様性」・「創造性」・「国際性」・「発信力」・「コミュニケーション能力」・「リーダーシップ能力」の7つを「沖縄グローバルリーダー」として必要な素養とし、合宿ではそれらを育むことのできる活動を盛り込んだ。具体的に、1日目には、「グローバル」と「ローカル」の視点に沿った講演をきいた後、

参加者がそれぞれのグループに分かれ、本県における「地域活性化」や「国際化推進」などについて、ディスカッションを重ね、2日目の成果発表時に参加者全体と共有した。本合宿を通して、本県の国際交流事業に対する実施意義への理解を深め、参加者同士の連携を促進させていきたいと考えている。

グローバルリーダーシップ研修の実施

沖縄県が実施する国際交流事業の経験者や国際交流事業に興味を持つ中学生から大学生などを対象に、英語コミュニケーション能力を育成し、自ら発信する術や個々のリーダーシップ力を育むための「グローバルリーダーシップ研修」をこれまで3度実施し、中学生から社会人まで116人が参加した。本研修の内容は次のとおりである。まず、例えば「たこやきを外国人においしそうに表現するには!？」など学校ではあまり学ぶことがない、生活に密着したより実践的な英語コミュニケーションの方法についてレクチャーを受けたり、初対面でも会話を途切れさせることのないテクニックの1つとして「質問には質問で答える」練習を行う。参加者は講義の内容を踏まえた上で、日本語を全く話すことのできない50人程の在住外国人ボランティアとの交流会に参加する。参加者1人に1~2人の外国人ボランティアが割りふられることから、参加者は否が応でも英語でコミュニケーションを図らなければならない状況に置かれるが、その中で自分自身の英語力を最大限に駆使し、時にはポディランゲージやスマートフォンなどの道具を用いてコミュニケーションを図って行くことが必要となる。交流を深めた後、外国人ボランティアとカフェでランチを食べるが、ランチ中も参加者は英語でコミュニケーションを行う。セッション終了時の振り返り会は日本語で行われ、参加者同士がグループになって、「グローバルリーダーになるための資質とは」など、与えられたテーマを討議するグループワークを行う。今後は、新たな試みとして、本研修をショッピングモールなどで実施することを計画している。実際に日本語を話すことのできない在住外国人とショッピングモールを巡ることで、より生活に即したコミュニケーション力を育成し、また英語で意見を発する際の「照れ」や「恐怖心」を取り除き、グローバル人材の育成につなげていきたいと考えている。

今後の展望

本事業は平成25年度を事業初年度とし、沖縄県の国際交流事業経験者や国際交流事業に興味を持つ若者のネットワーク化がスタートしてまだ日が浅いため、今後においても若者向けのインプット学習やネットワークを促進できるような企画を、継続的かつ地道に行う必要があると考えている。「沖縄グローバルリーダー大合宿」や「グローバルリーダーシップ研修」は共に今年度が初の試みであるが参加希望者は、当初の予想を大きく超える数となっている。このことを踏まえて、本事業の長期目標にあるとおり、沖縄21世紀ビジョンに掲げる「世界に開かれた交流と共生の島」を実現する、既存の枠にとられない、ウチナーネットワークを切り開いていくことのできる人材を多く輩出することができるよう、本県の若者向けのさまざまなイベントを企画していきたい。



グローバルリーダーシップ研修の様子。参加者一人に対して一人の外国人ボランティアが対応しました。



50人の参加者に50人の外国人ボランティアが集まりました。研修やランチ、プログラムの一環であるモールでのショッピングも外国人ボランティアと常に英語でコミュニケーションを図りながら行いました。

「地域国際化協会」の認定制度が開始されてから 26 年。この間、地域国際化協会ならびに基礎自治体が設置した国際交流協会を取り巻く状況は大きく変化した。とりわけこの 10 年は、税の減収による自治体財政の悪化で国際関係予算が減少し、外郭団体への補助金が削減され、事業が制約された。指定管理者制度の導入、新公益法人制度の始動、市町村合併などの制度改革、NPO セクターの台頭など、大きな転換期でもあった。行財政改革における外郭団体の見直しで、統合されたり廃止された協会も少なくない。総務省が「多文化共生推進プラン」を策定後、各協会は多文化共生に向けた事業に取り組んでいるが、世界規模の経済危機では在住外国人の課題が顕在化した。国内では少子化・高齢化、人口減少、世界に目を向ければ、地球温暖化、民族紛争、エネルギー資源など問題は深まるばかりである。

地域の国際交流の牽引役

地域国際化協会の多くが 1980 年代から 90 年代にかけて設立され、民間団体の少なかった地方においては住民に国際交流の機会を提供し、国際化意識を啓発するなど国際交流の牽引役としての役割を果たした。

日本で最初に設立された神奈川県国際交流協会（現在はかながわ国際交流財団）は、長洲一二知事が提唱した「民際外交」を推進する実行組織として、また、協会の草分けとして、人権・開発教育に重点を置いた事業に取り組んだ。寄附による基金方式で NGO を支援する「民際協力基金」は協会の助成のあり方に一石を投じるものであった。

大阪国際交流センターは、「先進国 NGO フォーラム」「自治体 ODA フォーラム」など国内外の NGO、研究者らが一堂に会して討議する場を次々と開催したり、アジアとの懸け橋となる若者を育成する「アジアスカラシップ」の創設、アフリカの砂漠化を学ぶスタディツアーや植林に協力する「グリーンサヘル」など市民主体の国際協力を行政や企業、労働組合を巻き込んで実施。先駆的な事業は全国から注目された。

名古屋国際センターは、書き損じハガキ回収という気軽に参加できる財源の仕組みをつくり、キャンペーンや視聴覚教材などさまざまな手法で市民が非識字の課題を認識する事業を「寺子屋運動」として展開した。

いずれも公設民営で、安定した財源、継続性、信頼性を有する協会だから取り組めたといえるが、近年は日本の国際交流事業に影響や刺激を与えるものが少ないように思う。

国際交流協会の評価のあり方

「地域国際化協会の取り組みを評価」することは、地域国際化協会がその使命を達成できているかどうかを考えることである。

地域国際化協会、ならびに国際交流協会に求められる役割は、①国際交流の動きや活動に参加するための情報、団体データなどの情報機能、②市民が出会い、学び、つながり、交流する「場」としての機能、③活動の担い手となる市民や市民団体の育成、相談対応などのサポート機能、④多様な団体や機関をつなぐコーディネート機能、⑤課題や現状、ニーズの把握と解決のためのプログラム開発などの調査研究機能である。

各協会は新法人を設立する際、定款の作成にあたり、協会のあるべき姿やその役割について協議し、再定義されたことと思う。それに合わせて、多くの協会では「中期計画」が作成されている。指定管理者に応募する際にも、施設運営が協会のミッションにかなうかなどの検討がなされただろう。

が、評価の指標は、「アウトプット（結果）」や「アウトカム（成果）」にとどまらず、「インパクト（波及効果）」までなされているだろうか。

私に関わった経験からいうと、行政の出資法人評価や指定管理者制度の評価をはかる指標は、参加者数や回数、利用率など数量的な評価にとどまるケースが多い。公共性・公益性の判断も人によってまちまち。効率性は必要だが、自分たちのやっていることは役立っているのかという有効性や、対象者の変化、社会への影響についての

視点を持って検証されることは少ない。指定管理者もサービスの供給だけでなく、社会資源を活用した課題解決や魅力の創出につながったかという視点も少ない。評価においては、取り組むべきことへの社会的責任を問うことも必要であろう。

都道府県レベルと市町レベルの役割分担

さらに、地域国際化協会に必要なことは、都道府県レベルと市町レベルの国際交流協会の役割分担と、協会の連携による広域的な取り組みである。

好例を挙げると、岩手、宮城、福島の子三県の地域国際化協会は、三県の市町国際交流協会を対象に、東北の地域実状に即した多文化共生のあり方を模索する会議を連続開催し、そこで培った関係は後の東日本大震災の支援活動に活かした。

兵庫県国際交流協会は日本語研修を実施し、養成されたボランティアが地域で自治体の協力を得て活動をスタートさせた。国際交流協会がない市町で国際交流事業が円滑、効果的に推進するための働きかけをした。

つまり、市町レベルの国際交流協会は事業型で、市民活動のファシリテーターの役割を担う。県レベルの地域国際化協会は調査・研究機能を充実させ、交流事業の方向性を提示したり、市民団体の持つパワーと問題意識との連携を可能にするような協働の仕組みをつくる役割といった棲み分けも大切だろう。

今後の協会の方向性

「地域の国際化の推進に役割を果たすことが期待された」（出典：旧自治省「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」）地域国際化協会は、グローバル化時代において、どのような役割が求められるのか。

地域の国際化には2つの展開方向が必要だと思っている。1つは、リージョナルな社会を豊かにするための取り組み。多様な文化を持つ人々を受容し尊重する社会的包摂を図っていくことがその例である。

外国人支援の事業を「インパクト」の視点で評価し、外国人住民は社会参加できたか、外国人コミュニティはエンパワメントできたかを考察し、多様な人々が共に生きる社会環境を整備していく。外国人が活躍する社会づくりは高齢者、障がい者なども暮らしやすい社会になり、地域活性化につながるだろう。

2つめは、グローバルな社会を豊かにするための取り組み。人口移動、気候変動、経済格差などの課題と世界の潮流に目を向け、相互依存関係が深まる今日、困難を抱えている国・地域への協力や地球全体への貢献を行うことである。

こうした取り組みは行政とNGO/NPO、企業、大学などとの連携によってなされるべきであるが、こここそ、地域国際化協会が役割を發揮できる。地域における国際化関連の推進拠点となり、具体的なアクションプランを実施するためのネットワークを形成する。あるいは、行政の国際政策のうち、NGO/NPOや企業、大学との協働によって推進するほうがよい事業を担う。さらには、地域間国際ネットワークを形成して展開していくなど。

国際社会と国内社会を同時に視野に入れてこそ、これからの協会の方向性を示すことができる。

新しい協会のありよう

前述した方向性を実施するためには人材と財源を確保することである。従来からいわれてきた課題ではあるが、今日的視点から述べると一。

なにより、事務局を強化すること。国際交流を仕事とする人たちが誇りを持ち、安定して働ける職場をつくることは有能な人材の確保につながる。職員には意識向上が求められる。協働の時代においては、地域に足を運び、外国人コミュニティのキーパーソンをはじめ、さまざまな団体と人的ネットワークをつくる努力をし、協働のパートナーの選定の目を養うこと、信頼関係を築くことが重要である。プロジェクトを形成し、遂行する力も必要だ。

財源は多様化を図ること。財源は協会のアイデンティティと関連するが、行政依存は協会と自治体の役割分担の曖昧さだけでなく、新規事業や人員に影響を与える。自立性を担保していく、さらには、これからのニーズに対応した戦略的な事業を展開していくためには、財源の基盤を強化することが重要になる。寄附金の控除措置を活用したり、SNSなどを活用し、「市民社会に支えられるしくみ」をつくることも検討されたい。最近「社会的投資」という従来の資金提供手法とは違う動きもある。

「地域」を新しい概念でとらえ、ビジョンに共鳴した人々に支えられるのも新しい協会のありようといえる。